

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2005-155621(P2005-155621A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2004-336213(P2004-336213)

【国際特許分類】

F 0 2 K 3/077 (2006.01)

F 0 2 K 3/065 (2006.01)

【F I】

F 0 2 K 3/077

F 0 2 K 3/065

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月16日(2007.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

後方F L A D E式ガスタービンエンジン(1)であって、

低圧タービンセクション(150)に被駆動接続されたファンセクション(115)と

、前記ファンセクション(115)と前記低圧タービンセクション(150)との間に設置されたコアエンジン(18)と、

前記コアエンジン(18)を囲みかつ前記ファンセクション(115)と流体連通したファンバイパスダクト(40)と、

前記低圧タービンセクション(150)の下流に設置されかつ前記ファンバイパスダクト(40)と流体連通したミキサ(49)と、

前記ミキサ(49)の下流に設置された後方F L A D Eタービン(160)と、

前記後方F L A D Eタービン(160)の半径方向外側に配置されかつ該後方F L A D Eタービン(160)に結合された少なくとも1つの後方F L A D Eファンブレード(5)の列と、

を含み、

前記F L A D Eファンブレード(5)の列が、前記ファンセクション(115)を囲むF L A D Eダクト(3)を横切って半径方向に延びている、
エンジン(1)。

【請求項2】

前記ファンセクション(115)へのファン入口(11)と、

前記F L A D Eダクト(3)への環状のF L A D E入口(8)と、
をさらに含み、

前記F L A D E入口(8)が、前記ファンセクション(115)の実質的に軸方向後方に設置されている、

請求項1記載のエンジン(1)。

【請求項3】

さらに、前記後方F L A D Eタービン(160)が、前記低圧タービンセクション(1

50) の低圧タービン(19、21又は319)に接続されかつ該低圧タービン(19、21又は319)と共に回転可能である、請求項1記載のエンジン(1)。

【請求項4】

前記ファンセクション(115)へのファン入口(11)と、

前記F L A D Eダクト(3)への環状のF L A D E入口(8)と、
をさらに含み、

前記F L A D E入口(8)が、前記ファンセクション(115)の実質的に軸方向後方に設置され、

前記F L A D E入口(8)が、前記コアエンジン(18)の軸方向後方に設置されている、

請求項3記載のエンジン(1)。

【請求項5】

前記後方F L A D Eタービン(160)がフリータービンである、請求項1記載のエンジン(1)。

【請求項6】

航空機(124)であって、

該航空機の胴体(113)内に設置された後方F L A D E式ガスタービンエンジン(1)を含み、該ガスタービンエンジン(1)が、

低圧タービンセクション(150)に被駆動接続されたファンセクション(115)と、

前記ファンセクション(115)と前記低圧タービンセクション(150)との間に設置されたコアエンジン(18)と、

前記コアエンジン(18)を囲みかつ前記ファンセクション(115)と流体連通したファンバイパスダクト(40)と、

前記低圧タービンセクション(150)の下流に設置されかつ前記ファンバイパスダクト(40)と流体連通したミキサ(49)と、

前記ミキサ(49)の下流に設置された後方F L A D Eタービン(160)と、

前記後方F L A D Eタービン(160)の半径方向外側に配置されかつ該後方F L A D Eタービン(160)に結合された少なくとも1つの後方F L A D Eファンブレード(5)の列と、を含み、

前記F L A D Eファンブレード(5)の列が、前記ファンセクション(115)を囲むF L A D Eダクト(3)を横切って半径方向に延びている、
航空機(124)。

【請求項7】

前記ファンセクション(115)へのファン入口(11)と、

前記F L A D Eダクト(3)への環状のF L A D E入口(8)と、
をさらに含み、

前記F L A D E入口(8)が、前記ファンセクション(115)の実質的に軸方向後方に設置されている、

請求項6記載の航空機(124)。

【請求項8】

前記胴体(113)に対して面一に取付けられたF L A D E空気吸入口(129)及びエンジン空気吸入口(127)をさらに含み、

前記F L A D E空気吸入口(129)が、前記エンジン空気吸入口(127)から軸方向にオフセットし、

前記エンジン空気吸入口(127)が、エンジン固定入口ダクト(126)によって前記ファン入口(11)に接続されかつ該ファン入口(11)と流体連通し、

前記F L A D E空気吸入口(129)が、F L A D E固定入口ダクト(128)によって前記F L A D E入口(8)に接続されかつ該F L A D E入口(8)と流体連通している、

請求項7記載の航空機(124)。

【請求項9】

エンジンの入口ダクト通路(111)とF L A D E 固定入口ダクト(126及び128)とをさらに含み、前記入口ダクト通路(111)及びF L A D E 固定入口ダクト(126及び128)が、それぞれ二次元的でありかつそれぞれ該入口ダクト通路(111)と前記ファン及びF L A D E 入口(11及び8)との間の遷移区間(119)において終端している、請求項8記載の航空機(124)。

【請求項10】

前記エンジン(1)内に配置されかつ前記後方F L A D E タービン(160)に被駆動接続された動力抽出装置(264)をさらに含む、請求項9記載の航空機(124)。